

氏名・(本籍)	青木 佳伶 (東京都)
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	博甲第17号
学位授与年月日	平成31年3月20日
学位授与の要件	学位規程第2条第2項該当
学位論文題目	唐導江県令韋諗撰『注大般涅槃經』卷二・卷十二の研究
論文審査委員	主査 教授 落合 俊典 副査 教授 デレアヌ フロリン 副査 教授 藤井 教公

論文内容の要旨

『注大般涅槃經』は、四十卷本『涅槃經』(「北本」)の注釈書である。撰者号に「唐導江県令」という型肩書があるように、唐代に成立したものである。撰述後、時を置かず日本に請来され、天平写經の一部として書写された。全三十巻のうち六巻のみが現存している。書風の典雅さから一巻を除き、重要文化財に指定されている。かくも重要な仏教文献にも関わらず、先行研究は管見の限り一篇のみであり、内容の研究には踏み込んでいない。

現存する『注涅槃經』は、細密に漉かれた黄麻紙に、一流の写經生の手による端麗優美な書で書かれ、また貴重であった紫檀もしくは黒檀が軸に使用されている。奈良写經の中でも、一級品であることが一目でわかる。また、通常の經典でも、二校までしか行われぬ中で、『注涅槃經』は、三校に及んでいる。これらは、一体何を意味しているのだろうか。『注涅槃經』は、単に書風の面から重視されただけでなく、本文そのものに価値があるものとして認められていたに違いない。

ところが、韋諗という人物については、何故かほとんど知られないのである。史料・古記録にその記録が残されていないばかりか、知ることができるのは僅かに『注涅槃經』の撰者号のみである。だが、筆者の研究によって、韋諗は、唐代開元中(七一三年～七四一年)に導江県(成都から約六十キロ離れた県)で、県令という役職についていた士大夫である。そして、諸状況から『注涅槃經』を撰述したのは、三十代から四十代の時であろうと推測した。また、目録などの記載によれば、韋諗には、『注涅槃經』のほかにも、『注維摩詰經』、『金剛般若註』の注釈書が存在したことが見られ、そしておそらく『法華經』の注釈書も著していたと推測するに至った。

韋諗の『注涅槃經』には、他の『涅槃經』注釈書に見られない特徴がいくつか見られる。まず、經文からその特徴を指摘すると、『注涅槃經』は、「北本」『涅槃經』に依拠しながらも、

「南本」『涅槃經』の語彙、あるいは「北本」及び「南本」にもないその他の語彙をも採択している。『注涅槃經』の経文が単純に「北本」に依拠したものではないということは、一体何を示唆しているのであろうか。そこには、学僧としてではない立場、即ち士大夫としての注釈への自由な立場が反映されているのではないだろうか。このような観点に立って、その論証の幾つかを試みたが、卷二と卷十二の二巻という制限から多くの用例を示し、韋諗の学的傾向を解明できたとは、現時点では言えない。

次に、注釈文の箇所の特徴を述べると三点ある。

第一に、引用文献の不開示。卷二、卷十二及び文化財目録に掲載された写真から確認できた部分についてはあるが、韋諗の注釈文には、「〇〇曰く」など、引用した文献の出典名が見られない。

第二に、語彙の一部変更。韋諗は、士大夫としての教養からか、文字に対する一種の独特なこだわりがある。韋諗は、引用する際に、文の構造や語彙を変更する。それによって、典拠の文章とは異なった文型や語彙になるため、一見別文かと思われる紛らわしい文章構成になる。

第三に、同語反復の忌避。韋諗は、同じ語彙を繰り返し使うことを嫌う。これらの特徴は、学僧には、あまり見られない傾向である。韋諗の『注涅槃經』のユニークさを物語るものであると考える。

また、韋諗が参照したと想定される『涅槃經』の注釈書を調べると、『涅槃經集解』、『涅槃經義記』及び『涅槃經疏』などであった。また、その他の注釈文を調べていくと、韋諗は、実は幅広く経典、注釈書及び音義書を見ていることがわかってきた。その中で、注目すべきは、『一切経音義』の存在である。韋諗は、慧琳の『一切経音義』に含まれている釈雲公撰「涅槃經音義」を見ている可能性が高いことを指摘した。もしそれが事実ならば『注涅槃經』が、七三三年から七四一年の間に撰述された可能性が高まることになる。なぜなら、釈雲公撰「涅槃經音義」の序文には、開元二一年（七三三年）という日時の記載があるからである。また、正倉院文書の貸出し記録から、韋諗の『注維摩経』は、天平勝宝五年（七五三年）に貸し出されていることも分かる。随って『注涅槃經』は、七三三年から七四一年の間に成立し、七五三年までに日本に請来されたと言える。

以上のように唐代の知識人（士大夫）韋諗は、『涅槃經』四十巻（北本）の注釈書『注涅槃經』三十巻を撰述したが、唐土から失われてしまった。僅かに扶桑の地に六巻が伝存していることは知られていたが、未だ本格的な研究が行われていなかった。幸い筆者は、現存する六巻の内、二巻を実際に調査することができ、本文研究の扉が開いた。

『注涅槃經』卷二、卷十二の本文研究を基礎とし、本書の成立年代を韋諗の活躍時期とあわせ考究し多くの新事実を提示することができた。とは言うものの、残されている課題が多々ある。先ずは、現存する四巻の調査研究が必須である。また、韋諗の思想的背景の、より一層の解明が俟たれる。

論文審査の結果の要旨

本論文について、以下、簡潔に審査結果の要旨を述べる。

序論の第二節「本研究の動機」において、従来殆ど研究がなされていなかった本書を解明するべく挑戦した野心的的好奇心はまさに研究者としての基本的精神として評価したい。

第一章では、中国仏教史上の『涅槃経』の翻訳史と研究史を述べているが、表面的な記述に終始し的確に整理したとは言い難い。しかし、本章は本論の中心的論述ではなく、今後の課題として深化研究することが求められる。

第二章では、『注大般涅槃経』の書誌学的研究が十全であり高く評価することができる。ただ、現存する六巻の内、二巻の研究であり残り四巻の研究が俟たれるところである。

第三章では、『注大般涅槃経』の成立問題について、正倉院文書だけではなく、従来看過されてきた釈雲公の「涅槃経音義」などを駆使して成立から日本伝来の凡その時期などを特定できたことは画期的な成果を言える。

第四章では、韋諡の注釈文を抽出し、その特徴を①引用文の不開示、②語彙の一部変更、③同語反復の忌避等の三点に分け得た点は評価できるが、さらに注釈文すべての考証を積み重ねる努力が必要である。

第五章では、注釈文に見られる韋諡の思想的特徴を述べている。梁宝亮撰『涅槃経集解』や隋慧遠撰『大般涅槃経義記』など先行する注釈書だけではなく、他の典故の仏教書を調べて韋諡の宗派仏教に属さない自由な知識人としての傾向を明らかにした点も高く評価できる。

第六章では、今後の研究課題であるが本書の文献学的思想研究の成果として『涅槃経』の北本と南本の諸問題が残されていることを指摘したことなど矚目する観点であると言える。

平成31年3月5日午前11時から約80分間にわたり、以上の提出論文について口述試問が厳正に実施された。口述内容は多岐かつ詳細に及んだが、その主要な点を指摘しておきたい。

・北本と南本の問題であるが、吉蔵の時代に北本が存在したという確実な文証はあるのかとの質問に対して、韋諡が依拠した北本の本文考証を『大正蔵』で行った結果出てきたことだけを研究したので吉蔵の『涅槃経疏』そのものの考証まで及んでいないとの返答があった。

・第一章で小乗『涅槃経』に分類した経典(21頁～22頁)の中、「方等」の付されている経典は大乗ではないかとの指摘について、考察が不足していた点を認めて修正したいと述べた。

・『涅槃経』のサンスクリット文献は完本が存しないが、中央アジアなどから断簡が発見されている。またチベット文献についても考察する必要があるのではないだろうかという指摘に対して、漢訳『涅槃経』の研究だけでは意味の通じない箇所もあり、インド仏教・チベット仏教からの研究も視野に入れていきたいとの応答があった。

・韋諡の名が諸文献に見られないということだが、字や号、坊号などの可能性の探索、また『全唐詩』などにも参考になる記述が見られないかとの指摘に対して、金石文などは徹底的に調べたが唐詩や号などについてさらに探求していきたいと応答があった。

・注釈文の訓読・注は労作であるが、現代語訳もあるほうがより解釈が明確になるとの指摘に対して、注釈文の確定とその意味内容は訓読注でほぼ達成できたと考えている。しかし綿密な考察は現代語訳が必須であるとの考えは十分理解できると応答があった。

口述試問終了後、主査・副査の合議の結果、「これまで何人も本格的に取り組まなかった唐代導江県令韋諗撰『注大般涅槃經』の研究に取り組み、著者の活躍年代と本書の成立年代の解明に光を当てた点は評価される。」また韋諗の思想的傾向について「唐代の『涅槃經』研究、特に士大夫が公務の傍ら仏教研究に専念し三十巻の注釈書を完成した事実を明らかにしたことは大きな業績である。」「重要文化財に指定されている文献を調査しその文献学的整理を行ったことは評価に値する。」「先行研究が僅か一篇である研究環境において著者韋諗の思想的特徴の解明に一定の方向性をつけたことは大いに評価できる点である。このような論考は先駆的・意欲的研究であり、今後の学問的進展も大いに期待される」といった高い評価を受けた。その結果、本提出論文を課程博士論文として認定することを主査・副査全会一致で承認した。

よって本審査委員会は、本論文が博士（文学）の学位に相当すると認定するものである。